

平成 2 8 年 度

消 防 本 部  
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

## 1 監査の対象

消防本部に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

## 2 監査基準日・監査の範囲

平成28年10月31日現在の財務及び事務に関すること

## 3 監査の実施日

平成28年12月20日 午後1時15分から

## 4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、消防本部から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の正否を確かめた。

1 「平成27年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-①「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-②「指定事項調書」

なし

5-①「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-②「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助金及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

※ 「交際費支出状況調書」

## 5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

## 6 監査の結果

### (1) 予算・財務に関する事務

平成28年10月31日現在における消防本部から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執

行されていた。収納事務については、検査の結果適切に処理されていることを確認するとともに、支出伝票関係についても適正に処理されていた。

(2) 事務・事業の執行状況

消防本部に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

消防本部	事務事業	特になし
------	------	------

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成27年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【消防本部】

《指摘要望事項①》

これからの社会において、女性消防職員の役割は大きいものがある。今まで以上に女性職員募集について、広報誌やメディア等を使い幅広く周知を願いたい。

《対応措置の内容》

当消防本部でも数年前より女性消防士採用についての議論が高まってきました。

しかしながら採用するにあたっては、女性が当直勤務をする環境が整備されていなければならない等いくつかの課題が挙げられました。

一つは女性専用の仮眠室、更衣室、浴室等の整備です。

平成27年度に既存の仮眠室の一部を改築し、2部屋の専用仮眠室兼更衣室を設けました。

また、浴室は男女別の時間制を取り入れるなどし、女性消防職員が当直勤務できる環境づくりに取り組み、従来から性別の基準は無かったものの、この様な取り組みにより職員採用募集に際しても体力検査の平等性を保つよう、従来の男性専用の種目から、文部科学省の新体力検査に移行し、女性が採用試験に申し込みをしやすい基準に変更を行いました。

このように、女性職員を受け入れる準備は少しずつ進んできています。

指摘・要望に対しては、県防災局やハローワーク及び県下消防本部と連携を取りながら、広報ポスターの掲示や各就職ガイダンスへ積極的に参加し女性職員募集を周知していますが、本年度も女性の応募は無い状況になっております。

《指摘要望事項②》

火災警報器の設置は、平成23年から完全に義務付けられている。県の平均より低いことから引き続き啓発活動に取り組んでいただきたい。

《対応措置の内容》

住宅用火災警報器の設置につきましては、春季・秋季火災予防運動期間に限らず、継続的に普及啓発活動（広報チラシの配布・掲示板の設置・のぼり旗の掲示）を続けてきましたが、本

市の普及率は、ご指摘のとおり、県よりも低い状況が続いております。

住宅用火災警報器の普及に成功している地域の多くは、消防本部が中心となりつつも、消防団、自主防災組織等と連携し、個々の住宅に訪問して呼びかけるなど、地域に密着した取組みを進めております。

当本部としましても、今後は、地域の消防団や各地区と連携した地域密着型の取組みを進めることとしております。

○設置率

	全 国	山 梨 県	笛 吹 市
平成 2 3 年度	71.1%	53.8%	42.4%
平成 2 4 年度	77.5%	68.3%	57.1%
平成 2 5 年度	79.8%	72.0%	59.3%
平成 2 6 年度	79.6%	68.6%	58.0%
平成 2 7 年度	81.0%	72.3%	69.0%
平成 2 8 年度	81.2%	71.4%	70.3%

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、本年度はなかった。